

指定管理者評価シート

事業名	公園管理費	所管課(電話番号)	建設局みどりの推進部みどりの管理課 (211-2536)
-----	-------	-----------	---------------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	モエレ沼公園	所在地	札幌市東区モエレ沼公園1-1
告示年月日	平成7年3月31日	面積	1,041,179㎡
公園種別	総合公園		
目的	都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資すること。		
事業概要	モエレ沼公園の維持管理及び運営(園内の維持管理、管理事務、園内の安全確保に関する業務)		
主要施設	ガラスのピラミッド、海の噴水、プレイマウンテン、モエレ山、野外ステージ、野球場、テニスコート、陸上競技場		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人札幌市公園緑化協会		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
募集方法	公募 非公募の場合、その理由:		
指定単位	施設数: 1 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	公園維持管理業務、有料公園施設(野球場、テニスコート、陸上競技場、ガラスのピラミッド)運営(利用料金制度)		
3 評価単位			
	施設数: 1 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和2年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価												
1 業務の要求水準達成度															
(1) 統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>モエレ沼公園の管理運営にあたっては、以下の基本方針により実施した。</p> <p>① 平等・公平な利用の機会を確保し、公共の福祉増進の場としての利用効果を高める。</p> <p>② 関係法令・条例等を遵守し、利用者や市民の声の反映とその発信に努め、開かれた管理運営による、安全で安心、快適な利用環境を提供する。</p> <p>③ 資源・施設の長寿命化を念頭に置き、効率的な管理運営による経費節減を図り、安定した質の高いサービスを提供する。</p> <p>④ 自己実現、生涯学習の場として積極的な利用を促すため、市民や関係諸団体・機関等との連携・協働を推進し、活動の場としての魅力を高める。</p> <p>⑤ 子どもをはじめとする来園者が、豊かな自然にふれ、自由な発想で遊ぶことのできる公園環境を提供する。</p> <p>⑥ 地域の健康づくり・運動拠点としての価値を向上させ公園の利活用促進につなげる。</p> <p>⑦ 札幌市が世界に誇る文化資産として、公園の芸術性の維持とさらなる向上を目指し、来園者に感動と癒しを与える質の高い空間を提供する。</p> <p>⑧ 札幌市の重要な観光資源の一つとして、さらに広く認知され、活用されることを目指す。</p> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>1) 平等利用確保の方針</p> <p>年齢や障がい、性別、主義・主張、思想・信条、民族や言語、社会的地位や身分の違い、その他不当な理由によって公園の平等利用が妨げられないよう、また、利用者に不公平感を抱かせることのないようスタッフ教育を徹底し、施設の管理運営を行った。</p> <p>2) 平等利用のための主な取組及び成果</p> <p>方針に基づいた取組を継続的に行うことにより、苦情件数は減少している。</p> <p>① 平等利用の確保</p> <p>▼ ガラスのピラミッド及びレンタサイクル受付に、車椅子及びベビーカーを配置し、無料貸出を実施</p> <p>▼ 公園パンフレット、HPは4カ国語対応を維持(日本語・英語・韓国語・中文繁体字・中文简体字)</p> <p>▼ 公園HPにおいて、より多くの方々に利用いただけるようウェブアクセシビリティを確保(JIS X 8341-3:2016(レベルAA準拠))</p> <p>▼ HPやSNSのほか、園内(館内)の掲示におけるきめ細やかな案内・更新により、イベント・開花情報、施設利用情報等を提供</p> <p>② 利用機会の平等</p> <p>▼ イベント等で一部公園内に利用制限が発生する場合にはHPや園内掲示で周知を徹底</p> <p>▼ 火気使用ならびに占有等の違法行為や不法行為に対する迅速な対応</p> <p>▼ ペット連れ来園者のマナー向上のため、HPへの掲示や案内チラシの配布を継続するとともに、園内巡回時に適宜指導</p>	<p>・当公園の設置目的に沿って策定した基本方針および事業目標に則り、利用サービスの充実や満足度の向上など利用者の視点に立った効果効率的な公園の管理に努めた。また、新型コロナウイルス感染が拡大する状況であったが、感染状況を注視しながら運営した結果、今年度の運営維持管理は概ね順調に遂行できた。</p> <p>・全スタッフを対象とした研修通じて、平等利用に対する意識を醸成したほか、朝礼時での情報共有など日常的な指導を適宜実施。平等利用のための各種取組を年間を通じて実施できた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">適正に策定されているものと判断します。満足度の高い管理運営を実施していただくようお願いいたします。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">適切に実施されています。日々の利用に関するご意見の中には、管理運営の改善のヒントになることもあるため、客観的に受け止めて、管理運営に活かしてください。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	適正に策定されているものと判断します。満足度の高い管理運営を実施していただくようお願いいたします。				適切に実施されています。日々の利用に関するご意見の中には、管理運営の改善のヒントになることもあるため、客観的に受け止めて、管理運営に活かしてください。			
A	B	C	D												
適正に策定されているものと判断します。満足度の高い管理運営を実施していただくようお願いいたします。															
適切に実施されています。日々の利用に関するご意見の中には、管理運営の改善のヒントになることもあるため、客観的に受け止めて、管理運営に活かしてください。															

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)に基づくEMSを運用することにより、環境負荷の低減に向けた各種取組を実施した。ここでは、ガラスのピラミッドと園内管理部分について概要を報告する。

▼ガラスのピラミッド部分

夏期の冷房については、雪冷房システムを稼働しており、CO₂の削減を図っている。猛暑のため都市ガス燃料を使用した平成22年度を除き、平成17年度から今年度までは雪冷房のみで対応している。

都市ガス燃料を使用せず雪だけで冷房を実施することで1シーズン(6月～9月)あたりCO₂約30.8トンを削減できると試算されており、今期も同量が削減されたと思われる。

▼園内管理部分

緑地維持管理作業の中で発生する樹木等の処理については、継続的にチップ化や堆肥化を実施している。

園内で発生した樹木は151.35m³をチップ化し、利用者が散策しやすいように全量をシラカバの森とカラマツの林の遊歩道に敷き均した。

前年度の芝刈作業で発生した刈草堆肥約63m³を、昨年同様テニスコート樹林へ散布した。なお、令和2年度集草分84m³は、翌年度内に散布予定である。

また、生物多様性の保全を図るため、樹林地部分の草刈りは施工時期の調整を実施したほか、サクラの森樹林地の草刈りは猛禽類雛の巣立ちまでの保護のため、春先の草刈り開始時期の調整を計画的に実施している。

公園内で発生する一般ゴミは、発生量を抑えるために園内にゴミ箱を設置せず、持ち帰りの協力を継続してお願いしている。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

統括管理責任者には、公園管理運営経験20年以上のマネージャーを配置するとともに、統括管理責任者を補佐・代理を担うサブマネージャーとして学芸員、樹木医など3名を配置した。その他、ボランティアアコーディネーター(兼務)、施設管理や緑地管理等作業、受付、監視などのスタッフを配置し、円滑な管理運営を行った。

また、研修計画に基づき、接遇研修、安全衛生教育等を実施するとともに、労働関係法令の遵守と関係規定の整備等により、スタッフが安心して働くことのできる雇用環境を確保した。

・貯雪庫内の雪は10月まで残ったが、自然エネルギーを活用し、夏期の雪冷房において十分にCO₂を削減できたとと言える。

・不要な電灯の消灯や照度調整、季節に合わせた施設開放時間の変更、冬期間における園路灯消灯範囲の拡大、LED電球への交換など継続的に節電に取り組んだ。

・次年度も引き続き使用量削減に努める。

・植物性廃棄物については園内にて再利用し、有効にリサイクルを行った。

・管理運営組織を確立して円滑な業務遂行を図ることができた。

・研修等は感染症対策のため中止した普通救命講習以外は計画どおり実施し、職員のスキルアップとともにその成果を業務に活かすことに努めた。

都市ガス燃料を使用する施設のメンテナンスも一定程度、実施するようにお願いします。

木チップの園路への敷き均しは、推奨される利用方法のひとつです。樹木の周りに敷き均す場合は、樹木の特性によって、過湿にならないように配慮してください。

生物多様性に配慮した、草刈りは評価いたします。公園利用者に影響が少ない場所に関しては、柔軟な対応をお願いします。

適切に実施されています。組織として、円滑な管理運営体制を確立するためにも、引き続き、研修や教育体制を継続してください。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

利用者の満足度や要望等を随時把握するため、ガラスのピラミッド、レンタサイクル、フィールドハウスにそれぞれ意見収集のためのQRコードを設置しているほか、公園HPにも意見・要望フォームを開設している。また、ガラスのピラミッドで月2回、土曜日に対面アンケートを実施し、集計・分析を行っている。

なお、主な自主事業イベント開催時にはイベント参加者に対してアンケートを実施し、内容の改善等に役立っている。

事故や怪我、苦情については事故報告書や苦情等対応票を作成し、組織全体で即時に情報共有することにより、類似の事故や苦情発生の予防に努めた。

公園内の巡視・巡回を行うにあたり、要領及びポイントを夏期と冬期に区分して設定し、実施した。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

第三者への委託にあたっては、当協会の「工事及び委託被指名者選考委員会要綱」により「札幌市競争入札工事等参加資格者名簿」(札幌市)の登録事業者を準用し、札幌市内の企業・団体から優先的に選考した。

指名選考委員会を協会内に設置し、委託先を選考するとともに、「契約事務取扱要綱」により、入札または見積り合わせを行い、適正に委託先を決定した。

また、委託先決定後の業務については、委託先から提出される業務工程表、着手届、終了・完了届、日報、月報、期報、点検報告書、点検・業務写真などにより、担当課長及びサブマネージャーなど複数の検査員によって履行を確認した。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

▼札幌市との運営協議会

開催日	協議・報告内容
3月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・管理業務実施状況 ・管理運営上の問題点、改善点 ・自主事業の実施状況 等
<協議会出席メンバー> みどりの管理課: 公園管理係長、公園維持係長ほか 公園緑化協会: モエレ沼公園マネージャー	

・寄せられた意見・要望は真摯に受け止め、改善できるものについては速やかに対応した。

・事故発生時には迅速且つ的確に対応し、処置に関する問題はなかった。

・日常的な巡回と施設点検に重点を置いた巡回を併用し、事故の未然防止に努めた。

・第三者への委託については、委託先の決定及び業務の実施とも問題なく遂行できた。

・運営協議会では、今年度の利用状況や取組の成果を報告したほか、感染症対策に関連して施設開放をどのようにしていくのか協議した。

適切に実施されています。

適切に実施されています。委託先として、特定の業者に偏らないように、引き続き、見積徴取などの際には、新規の業者を増やすように努めてください。

適切に実施されています。利活用協議会では、公園の課題なども協議して、より良い管理運営に努めてください。

▼モエレ沼公園利活用協議会

開催日	協議・報告内容
3月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・公園利用状況 ・事業(イベント・広報・連携事業等)実施状況 ・翌年度の主なイベント予定(自主・持込)等
<p><協議会出席メンバー></p> <p>計画:NPO法人モエレ沼公園の活用を考える会、モイレHIDAMARI、モエレ沼芸術花火実行委員会、札幌商店街振興組合、NPO法人公園ねっとわーく、札幌連合町内会、中沼連合町内会、東雁来連合町内会、当協会(モエレ沼公園マネージャーおよびサブマネージャー)</p>	

・利活用協議会では、関係者と意見交換や今後のモエレ沼公園の改修工事についてなど共有する機会となった。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼資金管理については、指定管理業務や自主事業等、公園ごとに区分しており、現金等の取扱いについては点検、調査を行っている。事務局経理事務担当者による現金出納簿の確認、月末締め現金出納簿と売上金口座入金状況の確認を随時行っている。

▼当協会の規定に基づき、現金や金券類、預金通帳等の施錠管理や帳簿類の内部監査を年2回実施しているほか、公認会計士2名による外部監査を導入している。

▼現金等の取扱いに関しては、現金取扱規定を整備しており、管理体制の強化及び不祥事防止の取組みを行っている。

・札幌市の検査・監査には適切に対応した。また、改善が必要な事項等については、各公園・施設のマネージャーを通じ、公園・施設の担当者へ周知徹底を図った。

適切に実施されています。

・不正行為や事故発生の未然防止のため、複数名による現金等の確認を徹底した。

・不正経理等の事故は発生していない。

▽ 要望・苦情対応

要望・苦情対応については、その対応について受付、責任・担当部署等を明確にして対応・回答し、すぐに改善できることは迅速に対処している。

また、協会内で統一の苦情等対応報告票を活用し、所内のみならず組織全体での情報共有を行っている。

具体的には、要望・苦情として10件の声が寄せられた。内容は、感染症対策に関わる施設閉鎖、遊具の運用方法や、活発なカラスの攻撃、除雪についてなど多岐に渡った。

・公園管理事務所に直接届く件数は年々減少。ただし、苦情や要望はSNSなどで広く拡散されるようになってきたことから、今後も広く情報収集に努め管理運営に反映させたい。

	<p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <p>モニタリングのための公園利用者アンケートについては、日常的に設置しているご意見箱以外に対面式でのアンケート調査を実施したほか、主要なイベント参加者へのアンケートも適宜行った。</p> <p>ガラスのピラミッドは特定建築物にあたるため、必要な定期点検を実施した。また、衛生計画書を作成・遵守し、所管部署へ適時報告した。</p> <p>指定管理期間の提案項目の履行状況を確認し、可能な限り実施するよう取り組んだ。</p>	<p>・モニタリング結果は適宜集計・分析を行い、市への報告書等を遅滞なく提出した。</p> <p>・自己評価点検を実施し、改善すべき事項については次年度の管理運営に反映させる。</p>	<p>適切に実施されています。</p>								
<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <p>▼スタッフの雇用に関して、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、健康保険法・厚生年金保険法、雇用保険法、労働契約法、男女雇用機会均等法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法、育児休業・介護休業等に関する法律、労働保険の保険料の徴収等に関する法律、その他関連する法令等に基づき、主として以下のような届出・対応等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全てのスタッフに対し、北海道最低賃金861円(令和元年10月3日発効、令和2年度据え置き)以上の時給を支給した。 ・施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働及び深夜残業をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払った。 ・就業規則・要綱の改正を行い、札幌中央労働基準監督署に適切に届け出ている。 ・全スタッフの就業時間や休日等について、労働基準法を遵守した。 ・スタッフに時間外労働又は休日労働をさせるにあたり、書面による労使協定(36協定)により必要な定めをし、札幌中央労働基準監督署に届け出た。 ・全てのスタッフを労災保険適用とし、条件を満たすスタッフを雇用保険に加入させた。 ・労働保険料等算定基礎賃金等の報告を北海道労働局へ提出し、労働保険料を納付した。 ・スタッフの勤務形態、家族状況等に応じて健康保険・年金保険資格を取得するよう、適切に届け出を行った。 ・年1回の定期健康診断及びストレスチェックを実施した。 ・短時間雇用管理者を選任し、北海道労働局へ届け出た。 ・有期雇用契約者のうち、無期転換申込権が発生した者に対して周知し、希望の申し込みを随時受け付けた。 ・次世代法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を実施している。 	<p>・公園現場と本部事務局との連絡調整を密にするとともに、関係機関への必要な届出を迅速かつ確実に行うなど、労働関係法令を遵守し、すべての関係手続きについて適切に対応できた。</p> <p>・当協会での労働災害発生ゼロを目指して、毎朝のKY活動、ヒヤリハット事例の共有、安全大会の開催(新型コロナウイルス感染拡大防止の為、各公園単位で開催)、安全講習の実施等に取り組んだ。事故が発生した際には、安全衛生委員会において、原因検証と再発防止の検討を実施した。</p> <p>・安全な職場環境の実現と、スタッフの雇用環境の向上を進めるなかで、市民サービスの向上につなげることができた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td colspan="4">適切に実施されています。引き続き事故防止に努めるよう、日ごろから、スタッフへの安全教育に取り組んでください。</td> </tr> </table>	A	B	C	D	適切に実施されています。引き続き事故防止に努めるよう、日ごろから、スタッフへの安全教育に取り組んでください。			
A	B	C	D								
適切に実施されています。引き続き事故防止に努めるよう、日ごろから、スタッフへの安全教育に取り組んでください。											

	<p>▼安全衛生委員会を設置し、毎月1回、担当課長が出席して委員会をオンラインで開催し、職場の安全確保及び健康障害の防止に係る議題について検討し、結果をスタッフに周知して、健全な職場環境の実現に努めた。</p> <p>▼維持管理作業従事者を対象に、作業における安全確保や機械の取扱いに関する講習を実施した。</p> <p>▼ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児休業等の取得奨励、職場内コミュニケーションの活性化、有給休暇取得の奨励、ノー残業デーの設定などの取組みを行った。</p> <p>▼公的資格の取得支援、待遇や安全・技術等に関する内部研修の実施、優秀なスタッフや高年齢者の継続雇用など、雇用環境の整備により、市民サービスの向上等に結びつく取組みを行った。</p> <p>▼第三者への委託業務について、受託者に当該業務従事者の労働環境に関わる情報提供を求めた。</p> <p>▼女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし」において、女性の活躍推進に関する状況等が優良な団体として「認定段階3」を受けている。</p>										
<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>①利用者の安全確保及び作業時の事故防止等のために、下記の取組・対策を実施</p> <p>▼安全教育や普通救命講習受講による事故等の未然防止や緊急時における即時対応が可能な体制を構築</p> <p>▼作業機械の整備不良による事故防止</p> <p>▼ハザードマップの作成・公開、ヒヤリハット事例の収集による事故等の未然防止</p> <p>▼安全管理の体制づくりと備品(AED、救急箱)の配備</p> <p>▼「さっぽろ救急サポーター」への登録</p> <p>▼事故・災害等の発生や、利用規制・注意喚起が必要な事象の周知・告知による安全確保</p> <p>▼管理作業においては公園利用者の支障にならないよう配慮するとともに、利用規制が生じる場合は作業表示板やセーフティコーンを配置して、安全な公園利用に配慮</p> <p>②法令遵守・利用指導による公正とサービス向上</p> <p>▼法令遵守と有資格者等による作業の徹底</p> <p>▼遺失物法に基づいた対応マニュアルに則した公園の拾得物・遺失物の取り扱い</p> <p>▼適切な利用指導による不正利用・違法行為の排除</p> <p>③当協会の過失または故意により札幌市または第三者等に損害を与えた場合に備え、損害賠償責任保険に加入</p>	<p>・朝礼や研修を通じて作業及び利用における安全意識の徹底を図り、安全の確保に努めた。</p> <p>・急病者等への確に対応するため各職員が普通救命講習の受講経験を活かし、救急車要請時等に迅速に対応することができた。なお、救命救急対応として、ガラスのピラミッド、フィールドハウス、モエレビーチの3箇所にAEDを配備した。</p> <p>・公園利用者に対する告知として、暴力団活動や暴力団の資金源となる活動に公園を使用できない旨の文書を、ガラスのピラミッド・レンタサイクル・フィールドハウスに掲示した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">適切に実施されています。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	適切に実施されています。			
A	B	C	D								
適切に実施されています。											

▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)

施設・設備等の維持管理については、常に適切な状態に維持し、快適かつ楽しく利用できるように努めた。主な施設と管理内容は下記のとおりである。

①ガラスのピラミッド

- ▼開館前、開館中(随時)、閉館前の日常点検
- ▼貸室利用後の点検
- ▼日常清掃(毎日)及び定期清掃(2回/年)
- ▼アトリウムのガラス清掃(外側:1回/年)
- ▼各種法定点検の実施

②雪冷房システム

- ▼雪を貯雪庫に搬入する運用準備
- ▼温度設定と外気冷房・床吸熱設備を併用した細かな日常管理
- ▼清掃やポンプ等の機械設備を点検する運用終了管理

③モエレビーチ

- ▼新型コロナウイルス感染対策のため、全期間を通して閉鎖
- ▼全体点検、清掃、サンゴ舗装の補修等の点検を実施

④海の噴水

- ▼運転準備
- 施設全体、躯体、ポンプ、バルブ、照明、監視システム等の点検及び試運転の実施
- ▼運転プログラムの設定入力
- ▼貯水槽内の残留塩素濃度の測定及び監視カメラによる利用者や動物の侵入監視を行う日常管理
- ▼冬季管理:貯水槽の排水・清掃、ポンプ及びバルブの水抜き、照明器具の冬囲い

・施設・設備の維持管理については、苦情等もなく概ね良好に実施できた。また、経年劣化や老朽化に伴う設備や機械の不具合発生時には、直営または業者による点検や修繕を速やかに実施し、円滑な施設運営に努めた。

・雪冷房システムについては、細かな温度管理を実施した結果、冷房のバックアップとなっている都市ガス燃料を一切使用しない運転が実施できた。

・モエレビーチでは、開放に向けて全体点検を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一度も開放せずに終了した。施設は老朽化がかなり進んでいるため、札幌市と協議し、大規模修繕を実施したい。

・春は感染症拡大防止のため回数を削減して運転した。細かな日常管理により、全体を通して安全に運転が実施できた。

造成後、一定の年数が経過し機械類など不具合が出てきておりますので、日ごろから点検や必要に応じた修繕等の実施に努めてください。

⑤遊具

▼部品の欠落や破損の有無を目視による日常点検

▼定期点検

・月1回、目視・触診・打診・聴診等に加えて、メジャー・ノギス等の計測機器を用いて、前回の計測時から変形・摩耗が生じていないかを点検

・年2回(4月・7月)、社団法人日本公園施設業協会が認定する「公園施設製品安全管理士」または「公園施設製品整備技士」の資格者を有する専門業者に委託して点検実施

▼サクラの森エリアA、B改修工事(10月上旬～2月10日)

遊具エリア平板ブロック撤去・設置、セーフティマット撤去・設置を中心に札幌市により改修工事

▼積雪期前後に一部遊具の設置・撤去を実施

⑥芝生・草地管理

▼芝生管理は、スポーツ施設や芝生広場、鑑賞や環境維持など、用途や目的に応じた刈り込み回数を設定し、メリハリをつけた管理を行った。

▼樹林地の草刈りは、刈り込み回数を年3～5回程度とした区域をそれぞれ設け、刈り込み時期など生物多様性保全に配慮するとともに、一定レベルの景観を維持した管理を継続的に実施した。

▼農薬を使用しない管理により、安心・安全を提供した。

▼芝刈・草刈作業時における安全対策を徹底した。

⑦樹木管理

▼サクラの森の日常管理では、サクラの生育調査、冬期剪定、病害枝切除及び病患部治療を実施したほか、サクラの周囲に生育している高木の枝落としと間伐を実施した。

▼樹林地は倒木被害が多くあるため、委託業者と調整し、業者が入らないところは、直営で伐木作業を行った。

▼苗圃では、樹木の育成やサクラの苗木栽培を継続的に行った。

▼園内で発生した植物性廃棄物をチップや堆肥化し、積極的にリサイクル活用した。

⑧冬季管理

▼5年ぶりに平年並みの降雪があったが、雪庇処理や雪下ろし、施設周り除雪などを適宜実施し、雪による施設被害はなかった。また、また大型除雪機械による園路除雪では、スノーポールを適所に設置して園路破損を最小限に留め、施設維持と安全確保に努めた。

▼モエレ山のソリコースは、スキーやスノーボード利用者と混在しないよう案内看板を設置したほか、事故防止のための防護ネットを配置した。また、各国語で記載した「利用の心得」を記載した看板を設置した。

▼歩くスキーのコースは、予定通りの期日で供用できた。また、スノーモービルでの圧雪や園路除雪等を実施し、利用者の散歩道を確保した。

・遊具エリアは改修が進んでいるものの、遊具本体の老朽化が進んでいる。札幌市と協議し、修繕を進めたい。

・植物の維持管理については、生育状況を踏まえつつ良好に実施できた。

・樹木の日常管理においては、ボランティアとの協働により緑に関する講習会のサポートや圃場の除草、サクラの下草刈り等を行うことを通じて、市民参加活動を推進した。

・スキーコースのルート変更、モエレ山の利用区域分けなど、安全対策を実施した結果、期間を通して大きなトラブルもなく供用することができた。

・歩くスキーコース、散歩コース等利用内容ごとの看板を設置したほか、巡回時の案内を強化する等の結果、事故やトラブルを未然に防ぐことができた。

	<p>▽ 防災</p> <p>防災訓練計画を策定し、年2回ガラスのピラミッド消防訓練を実施した。 ハザードマップ(夏期用・冬期用)を作成し、季節に応じて公園HPで公開した。</p>	<p>・迅速な対応及び手順、今後の改善点を確認することができた。</p> <p>・ハザードマップは随時更新し、最新情報が提供できるようにした。</p>	<p>適切に実施されています。非常時に使う用品等の整理整頓を行い、特に河川樋門関係の設備については、稼働を確認しておくようお願いいたします。</p>												
<p>(4)事業の計画・実施業務</p>	<p>▽ 学習機会の提供業務</p> <p>感染症対策のため、いくつかのイベントが中止となったが、イベントの開催方法を検討し、定員を半減させたり、スタッフ、参加者間の接触する機会を減らすなど感染予防の工夫をし、できる限り事業を実施した。</p> <p>①芸術関係(美術・音楽等) ▼写真展「山内悠 惑星」(7/18-8/30):7,257名 ▼モエレのホワイトクリスマス2020(12/19、20):70名 ▼「イサム・ノグチ あかり展」(1/9-3/7):1,975名 ▼「SIAF2020モエレ・デ・アソボ」(1/24):14名</p> <p>②植物関係 ▼【中止】サクラツアー(5/2、6) ▼【中止】花を楽しむミニ盆栽(6/6) ▼木の葉でたたき染め(6/27):7名 ▼夏のクラフト「いろいろスプーン」(7/18):8名 ▼押し葉アート「飾る」(8/1):1名 ▼紅葉を楽しむミニ盆栽(9/26):9名 ▼公園の木を切って遊ぼう(10/17):2名 ▼モエレクラフトⅫ(11/7):25名 ▼【中止】冬の公園を歩こう(3/6)</p> <p>③その他 ▼モエレの1年展(6/2-6/21):2,478名 ▼やってみよう!歩くスキー(1/23、2/7):20名</p> <p>▽ 持込イベント、メディア等に関する相談業務</p> <p>公園全体が芸術作品であり特徴的な景観を有することから、様々なメディアによる取材・撮影希望を受けた。コロナウイルス感染がおさまらない状況であることから発信内容やタイミングには慎重を期し、感染症拡大に繋がらないように気を配った。例年多く希望のある公園視察については、ほぼすべてが中止となった。 また、マラソン大会や自転車競技、花火大会等の大規模イベントについては、例年実施している設営・撤去作業を含め主催者との調整・協議に加え感染症対策についても打ち合わせを実施し、無事終了した。また、イベント関係者車両の園内進入を極力抑え、時間帯や曜日を制限するなど、利用者の安全・安心の確保に努めた。</p>	<p>・例年開催している美術・音楽関連の事業は毎回工夫を重ね、市民から愛される事業として成長している。感染状況を注視しながらR2年度も継続して事業を実施し、参加者から好評を得た。</p> <p>・植物関係のイベントでは植物管理サポーターの積極的な活動により、概ね計画通りの事業を実施できた。</p> <p>・例年よりは少ないながらも国内外の美術関係者の視察は多く、スムーズな利用調整と丁寧な視察案内を心掛けることにより、高い満足度を得た。</p> <p>・持込イベントに対しては、きめ細やかな事前調整を実施し、大きなトラブルなく対処できた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">工夫をこらして、モエレ沼公園の特色を活かした事業が展開されていることを評価します。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">適切に実施されています。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	工夫をこらして、モエレ沼公園の特色を活かした事業が展開されていることを評価します。				適切に実施されています。			
A	B	C	D												
工夫をこらして、モエレ沼公園の特色を活かした事業が展開されていることを評価します。															
適切に実施されています。															

▽ 市民の自主活動及び交流の支援業務

- ①モエレ沼公園利活用協議会の開催
▼公園や地域の活性化を目指すとともに、公園の個性の醸成を図るため、ボランティア団体やNPO、周辺町内会参加による意見交換会「モエレ沼公園利活用協議会」(3/30)を開催した。
- ②モイレHIDAMARI(植物管理サポーター)との連携
▼年間を通じて、季節に応じた植物観察会やクラブ体験会など植物関係のイベントを協働で実施したほか、苗圃の管理作業やレストラン前花壇の除草作業等の協力を得た。
- ③モエレ沼公園の活用を考える会(MFC)との連携
▼MFC主催のイベント運営にあたって、必要な支援を行った。
10/10「みんなで一緒にモエレ秋のコンサート」
- ④地域と連携した活動
▼公園に隣接する札幌市立中沼小学校と連携し、ガラスのピラミッド内で総合学習の成果を発表する写真展を実施(12/26、27)。
▼花火大会終了後、主催者及び市民ボランティアによる清掃活動を実施し、500人の参加があった。

- ・ボランティア活動では、メンバーとともにガイドツアーやクラフト体験会等の内容を企画・試行して参加のモチベーション向上に繋げることができた。
- ・近隣小学校との連携は、住宅街から離れている環境の中で、地域とのつながりを作る貴重な機会となっている。
- ・次年度においても、周辺地域や企業、ボランティア、NPO団体との連携を緊密に図っていく。

国際的な知名度のあるモエレ沼公園に関わる地元市民を増やすことで、公園を誇りに思う市民の気持ちが出来、まちとしての地域の活性化につながると考えます。取り組みに努めてください。

▽ 情報収集及び提供業務

- ①利用者の声収集
ご意見収集のためのQRコード設置のほか、定期的なアンケート調査、主催イベントにおける満足度調査など利用者の意見や感想を収集した。
- ②ホームページの充実
公園HPにおいて、スマートフォンやタブレットでもアクセスしやすい環境を提供したほか、Googleマップ、FacebookやTwitterも併用して、臨時休館の情報や魅力ある情報を積極的に発信した。
また、主催事業だけでなく、持込イベントや、イサム・ノグチ関連の情報をウェブ上でシェアし、関連サイトへのリンクを張るなど、利用者の満足度向上につながるようサービスの充実を図った。

- ・公園HPについては、利用者の閲覧形態が年々多様になる中、ウェブアクセシビリティに準拠するため、更新を実施した。
- ・通常の公園の魅力発信という目的だけでなく、感染症対策のため、急遽営業内容を変更した場合など、利用者に迅速に情報を伝えるため、今後も様々な方法で発信を継続する。

公園の使い方や需要に変化が起こっても対応できるように、日ごろから、デジタル情報にアクセスしやすい環境を整備し、引き続き利用者の満足度向上につながるよう充実に期待する。

(5)施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

		R元年度実績	R2年度計画	R2年度実績
野球場	件数(件)	159	—	136
	人数(人)	6,044	—	4,216
	稼働率(%)	21.0	—	15.9
庭球場	件数(件)	3,730	—	2,402
	人数(人)	23,425	—	14,765
	稼働率(%)	30.7	—	17.7
陸上競技場	件数(件)	91	—	89
	人数(人)	8,467	—	4,087
	稼働率(%)	15.1	—	11.6
ピラミッド貸室	件数(件)	227	—	183
	人数(人)	13,019	—	5,514
	稼働率(%)	27.4	—	25.7
レンタサイクル	件数(件)	41,525	—	22,028
	人数(人)	38,920	—	21,004
	稼働率(%)	31.5	—	16.9

▽ 不承認・取消・還付・減免

- ▼不承認<合計0件>
- ▼取消<合計330件>
野球場:7件、庭球場:46件、陸上競技場:8件、レンタサイクル:269件
- ▼還付<合計28件>
野球場:9件、庭球場:10件、陸上競技場:2件、貸室:7件
- ▼減免<合計611件>
野球場:5件、庭球場:141件、レンタサイクル:465件

▽ 利用促進の取組

- ▼野球場・庭球場・陸上競技場について、公園の利用促進と市民の体力向上を目的として、「体育の日」(7月24日)を無料開放した。
- ▼野球場でのベースのレンタルを行った。
- ▼貸室業務において、スポットライトや、グランドピアノ、電子ピアノ等の物品レンタルを行った。

・有料施設は、4・5月に感染症対策のため利用中止であったため、利用件数はいずれの施設も減少した。

・スポーツ施設では6月以降の利用開始後も大会等持ち込みのイベントは8月まですべて主催者の自粛により中止となった。一方10月は個人利用が回復し、月別では前年度の利用金額を上回った。

・貸室はイベント利用は減少したが、結婚式や発表会などのイベントの代替策として撮影利用が大変多くなり、稼働率は最も下げ幅が少なくなった。

・レンタサイクルは、自転車の供用を避ける利用者が多く、最も下げ幅が大きくなった。

・今後も利用者のニーズに即したきめ細かな利用案内・調整を心掛け、安全確保を第一としながら、各施設の稼働率向上に努める。

A B C D

感染症対策のため、厳しい一年であったと思われませんが、感染症が収まったのちの需要の回復に適切に対応できるように備えるようお願いいたします。

適切に実施されています。

<p>(6)付随業務</p>	<p>▽ 広報業務</p> <p>主な広報の取組は以下のとおりである。</p> <p>▼公園リーフレットをホテルなどの宿泊施設や公共施設、観光案内所、美術館や博物館等へ配布した。</p> <p>▼自主事業によるイベントについては、公園HPでの告知、SNS、ポスターの掲示やチラシの設置等を行い、広く参加者を募集した。</p> <p>▼公園ホームページについてのウェブアクセシビリティ研修を担当職員対象に実施した。また取組確認・評価表を、令和3年3月31日に公開した。</p> <p>▼旅行情報誌、芸術関係誌等への公園紹介記事の掲載については、聞き取り取材に応じたり画像を提供するなど積極的に対応した。</p> <p>▼公園HPについては最新情報を随時更新したほか、Facebook、Twitter等のSNSを活用して情報発信を行った。</p> <p>▼ガーデンアイランド北海道、アートギャラリー北海道に参画し、広報を行った。</p> <p>▼ガラスのピラミッド内の掲示板にて、公園施設及びイベント案内を行った。</p> <p>▽ 引継ぎ業務</p> <p>前回から継続指定を受けており、引継ぎ業務はない。</p>	<p>・各イベントごとに作成するチラシの他、クラフト体験会をまとめたチラシや、冬期利用に特化したリーフレットを作成。より手に取りやすくわかりやすいデザインで製作・配布し、利用促進につなげた。</p> <p>・利用者の情報入手手段として重要な公園HPやSNSを効果的に活用し、積極的な情報発信を実施した。</p> <p>・観光スタンプラリーなど他施設との連携事業に参加することで、情報発信をしていきたい。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">適切なデザインにより、利用者にとってわかりやすい配布物等が、公園の印象に貢献していると考えます。引き続き、モエレ沼公園であることを念頭に置き、広報や展示等の対応を行われることに期待します。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	適切なデザインにより、利用者にとってわかりやすい配布物等が、公園の印象に貢献していると考えます。引き続き、モエレ沼公園であることを念頭に置き、広報や展示等の対応を行われることに期待します。						
	A	B	C	D										
適切なデザインにより、利用者にとってわかりやすい配布物等が、公園の印象に貢献していると考えます。引き続き、モエレ沼公園であることを念頭に置き、広報や展示等の対応を行われることに期待します。														
<p>2 自主事業その他</p> <p>▽ 自主事業</p> <p>▼主催(共催)イベント</p> <p>夏休み時期に、写真家・山内悠の個展を開催した。また恒例の「モエレのホワイトクリスマス」のほか、ボランティア団体と協働での観察会や体験イベント、札幌国際芸術祭実行委員会との共催でモエレ沼公園をモチーフにしたおもちゃを開発し、ワークショップ「モエレ・デ・アソボ」を開催するなど、様々な事業を展開。参加者より好評を得た。さらに、冬期には所蔵品による「イサム・ノグチ あかり展」を開催し、利用促進に繋げた。</p> <p>▼売店およびウィンタースポーツ用品等レンタル</p> <p>ガラスのピラミッド売店ではイサム・ノグチ関連の書籍やグッズ、公園オリジナルグッズの販売を行った。その他、各施設に自動販売機を設置したほか、冬季にはソリ、スノーシューのレンタルを実施した。また、感染症対策のため、売店に電子マネーを導入した。</p> <p>▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等</p> <p>▼ガラスのピラミッドの清掃業務や各種保守点検業務、警備業務等、第三者に委託する業務については、市内企業に発注した。</p> <p>▼車いすやベビーカーの無料貸出を行った。</p> <p>▼P2駐車場内の障がい者駐車スペースへの健常者駐車防止やスムーズな入出庫等を目的に、ゴールデンウィークやお盆等の繁忙期に警備員を配置して誘導案内を行った。</p>	<p>・コロナ禍ではあるが、公園の魅力を高めるため、感染症対策を取りながらできる限り予定通り事業を開催し、利用促進を図った。</p> <p>・売店の売り上げは激減しているが、コロナ禍が終了した後を見据えて商品開発など企画を進めたい。</p> <p>・P2内の障がい者専用駐車区画は、舗装面の色を変えピクトを塗布することで明確に区別しており、さらにコーン設置により適正な利用を促すことができた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">公園の魅力を活かしたグッズなどを、企画・発信し、需要の新規開拓に努めてください。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">適切に実施されています。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	公園の魅力を活かしたグッズなどを、企画・発信し、需要の新規開拓に努めてください。				適切に実施されています。			
A	B	C	D											
公園の魅力を活かしたグッズなどを、企画・発信し、需要の新規開拓に努めてください。														
適切に実施されています。														

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果		A	B	C	D
実施方法	<p>▼アンケートはガラスのピラミッドで月2回、土曜日に 対面アンケートを実施し、総計271件の回答をいただいた。</p> <p>▼その他、自主事業での主要なイベント開催時にアンケートを実施した。</p> <p>▼満足度については、「スタッフの接客態度」は札幌市の要求水準より+5%、「公園の印象」は札幌市の要求水準より+15%を目標値に設定した。</p>	<p>・例年800件以上の回答をいただいているが、コロナ禍の影響で少ない数量となった。</p> <p>観光客などが多く公園利用者の声が聞き取りやすい施設ではありますが、積極的に、公園利用者の声を聞き取る姿勢は、評価に値すると思います。</p>			
結果概要	<p>▼公園全体の印象に対する満足度は、「とても満足」が65.6%、次いで「まあ満足」が30.7%で合計96.3%となり、札幌市の要求水準である70%、目標である85%を大きく上回る数値で達成した。</p> <p>▼スタッフの接客に対する満足度は、「大変良かった」が58.8%、次いで「まあ良かった」が30.3%と続き、合計89.1%となり、こちらも札幌市の要求水準80%、目標値85%以上を達成することができた。</p> <p>▼来園者の属性をみると、「性別」では「女性」が56.1%となり、「男性」の42.4%を約13%上回った。「年齢」では「20代」が最も多く20.3%。次いで「30代」が19.8%、「50代」と「60代」が17.0%となった。20代以後の年齢では40代、60代が少し落ち込むものの、大きな差はなく、様々な世代が来園していることがわかる結果となった。</p> <p>「職業」では、「会社員」が45.0%で約半数を占め、次いで「主婦・主夫」が17.7%、「学生」が8.9%となっている。「同伴者」では、「家族(大人のみ)」が44.3%と最も多く、次いで「友達」が24.0%、「1人」が20.3%という順となっている。</p> <p>「交通手段」では「自家用車」が最も多く51.7%、次いで「レンタカー」が19.8%、「公共交通機関」が18.1%となった。</p> <p>▼「居住地」では、「札幌市内」が最も多く56.3%、次いで「北海道外」が多く33.7%、「北海道内」が10.0%となった。コロナ禍での観光客減が反映され、例年最も回答の多い「北海道外」が昨年度と比較し約20%減という結果となった。</p> <p>▼「来園目的」では、「散歩」が最も多く46.1%、次いで「旅行」が31.0%、「気分転換」が28.0%となった。「来園頻度」では「今日が初めて」が最も多く51.3%、「これまでに何度か来た」が26.9%、「年に1～2回以上」が12.9%となった。例年最も多い「旅行」が2番目に順位を落としている。</p> <p>▼イベント参加者への満足度調査では、「山内悠 惑星」展について、「非常に満足した」「満足した」の合計は100%となった。また、「モエレのホワイトクリスマス」は「非常に満足した」「満足した」で合計91%であった。「あかり展」については「非常に満足した」「満足した」が合わせて100%となり、いずれの事業も満足度は90%以上となり、非常に好評であった。</p>	<p>・公園の施設管理、接遇の対応の向上を目指し、日々の管理をした結果、接遇の満足度、公園満足度共に目標値を達成することができた。</p> <p>・感染症対策の影響で観光利用がほぼなくなったことから、例年とはかなり異なるアンケート結果となった。</p> <p>・企画したイベントへの評価が非常に高かった。今後も利用者ニーズを踏まえつつ、気軽に自然や芸術に触れ体験することのできるイベントや展示を企画していきたい。</p>			

<p>利用者からの意見・要望とその対応</p>	<p>▼公園の「良い点」では、「きれい」「美しい」「景観がすばらしい」という公園独自の魅力に対する称賛の他、「管理が行き届いている」「清掃がしっかりされている」などの管理・運営面への評価も目立った。また、「三密を避けられる」として広大さに魅力を感じるとの回答もあった。</p> <p>▼公園の「悪い点」では例年コメントが多いアクセスや案内看板について「わかりづらい」という声が集まった。また、本年度はカラスの被害が大変に多く、回答にもそれがあらわれている。</p>	<p>・施設の老朽化が進んでいるが適宜修繕し、利用者の期待に応え続けられる公園運営を目指していきたい。</p> <p>・利用者からの声については、誠意をもって速やかに対応しており、苦情件数は減少傾向にあるが、苦情はSNSに書き込まれることも多くなっているため、今後も幅広い情報収集に努めス</p>	<p>引き続き、世界に誇れる施設として、また、市民の大切な憩いの場であることから、適切な管理運営を期待します。</p>
-------------------------	--	--	---

4 収支状況

▽ 収支 (千円)				A	B	C	D
項目	R2年度計画	R2年度決算	差(決算-計画)				
収入	190,501	183,807	▲ 6,694	<p>・入園者数の大幅減にともない、利用料金も減収となった。自主事業収入も観光客の減少により大幅減となった。</p> <p>・新型コロナウイルスの蔓延する状況が続いている中で、変化する利用者の要望に応えられるよう施設の整備、魅力あるサービスを提供し、収入増へと繋げたい。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、厳しい収入状況ではありましたが、適切に経営されています。引き続き、収入の増加と計画的な支出に努めてください。</p>			
指定管理業務収入	178,451	172,164	▲ 6,287				
指定管理費	157,038	157,087	49				
利用料金	21,413	12,476	▲ 8,937				
その他	0	2,601	2,601				
自主事業収入	12,050	11,643	▲ 407				
支出	190,501	181,275	▲ 9,226				
指定管理業務支出	181,551	171,361	▲ 10,190				
自主事業支出	8,950	9,914	964				
収入-支出	0	2,532	2,532				
利益還元	0	0	0				
法人税等	0	11	▲ 11				
純利益	0	2,521	2,521				
▽ 説明							
<p>▼ 指定管理費収入は「札幌市都市公園の維持管理に関する協定書の改定協定書(その3)」による、管理費用の減額127千円と有料施設改修工事の補填による増額176千円により、計画より49千円の増となった。</p> <p>▼ 利用料金収入は、新型コロナウイルス拡大防止の観点から、4月14日から5月31日の期間を閉鎖したことと、その後もコロナ禍の影響により施設利用が低調となったため、計画より8,937千円の減となった。</p> <p>▼ 自主事業収入も、観光客の減少により、計画より407千円の減となった。</p> <p>▼ その他収入は、「札幌市都市公園の維持管理に関する協定における新型コロナウイルス感染症拡大に関する確認書」による収入補填2,550千円が主な内容である。</p> <p>▼ 指定管理業務支出は、全体の経費節減を図り、特に光熱水費の節約に努めた結果、計画より10,190千円の減となった。</p> <p>▼ 自主事業支出について、商品の仕入れを控えたため、直接経費は計画より減額しているが、事務局経費が増額となり、計画より964千円の増となった。</p> <p>▼ 自主事業のうち収益性のある事業から生じた収入については、公益法人の特質上、利益の約半分を公益目的事業に繰り入れている。</p>							

＜確認項目＞ ※評価項目ではありません。		
▽ 安定経営能力の維持 ▼当協会の財務状況等は、令和2年度、赤字決算になる見込みはなく、運営安定化積立資産の留保金もあるため、安定経営能力に問題はない。		適 不適
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼各条例の規定に則り、全て適切に対応した。 ▼情報公開請求はなかった。 ▼当公園の管理等に係るオンブズマンの実地調査はなかった。 ▼公園使用者に対する告知として、暴力団活動や暴力団の資金源となる活動に公園を使用できない旨の文書を園内に掲示した。 ▼物品購入や業務の委託等に際して、暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないよう徹底した。		適 不適

III 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>①公園作業実績</p> <p>▼施設・設備等の維持管理 日常清掃・点検等により適切な状態を維持し、快適かつ安全に利用できるよう努めた。 新型コロナウイルス感染症対策について国、道、市のガイドラインを遵守し、感染拡大防止に努めた。また、テニスコートおよび遊具エリアの改修工事について札幌市、委託業者と密に連絡を取り、利用者の安全を確保した。 また、例年、西駐車場が東区東地区の除雪センターとして利用されており、今年度も11月下旬から3月下旬にかけて設置された。</p> <p>▼植物の育成管理 公園の立地環境と植物の特性を十分考慮した年間作業計画を作成、樹木・草花・芝生等を気象状況を考慮しながら常に良好で健全な状態に維持しつつ、利用目的や用途に応じたメリハリのある管理を行った。</p> <p>▼冬期管理 歩くスキーコースやソリすべりエリアは計画通り供用できた。散歩コースは利用者の要望に応え、整備距離を延長することで、利用サービスの充実を図った。 また、雪庇処理や雪下ろし、施設周りの除雪などを適宜実施したことにより、雪による施設被害はなかった。また、園路除雪ではスノーポールを適所に設置し、大型除雪機械による園路破損を最小限に留めた。なお、雪冷房用の雪入れについても予定数量を確保し、業務期間内に終了した。</p>	<p>▼感染症蔓延の恐れが続く中、感染予防として引き続き下記の対策を講じ、利用者が感染しないよう管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスクの着用 ・3つの密（密閉、密集、密接）の防止 ・手洗い、うがいの実施 ・毎朝の検温、体調確認 （体温37.5℃以上及び体調異常者は出勤禁止） ・定期的な換気 ・貸出物品等のアルコールによる消毒 ・ソーシャルディスタンスの確保 ・咳エチケット など <p>▼一般の公園利用者はもとより、障がい者、乳幼児連れの利用者、高齢者等の利用者が安全・快適に公園を利用できるよう、各種取組を継続するとともに、さらなる充実を図る。</p> <p>▼公園利用者からの意見・要望のほか、周辺地域やボランティア等の意見をふまえて管理運営に反映させ、親しみやすい公園づくりを目指すとともに、当公園の特徴的な景観や施設を活かした管理運営を行う。</p> <p>▼公園の総合満足度平均85%以上（要求水準70%）、接遇に関する満足度85%以上（要求水準80%）を事業目標に掲げ、確実な達成に向けて、維持管理レベルの維持向上ならびに利用サービスの充実を図る。</p> <p>▼環境マネジメントシステムに従って環境負荷軽減への取組を継続的に行い、環境へ配慮した運営維持管理に努めるとともに、生態系への配慮や環境保全等に関する普及啓発を推進する。</p>

<p>②施設の利用状況 ▼今年度の入園者数は680,325人で昨年度よりも198,436人減少。特に5月はサクラの開花時期に駐車場を閉鎖したことで、前年度比46%と最も下げ幅が大きくなった。一方、11月はGo Toトラベルの利用者が多く訪れ前年度比122%と増加した。それ以外の月はいずれも減少。コロナ禍で観光客が壊滅的に減少したことが要因である。</p> <p>③収入状況 ▼スポーツ施設は、5月31日まで閉鎖されていたこと、また夏までの大会がほぼ中止になったことから、前年比61%と減少。レンタサイクルも観光客の壊滅的な状況を反映し、前年比53%と大幅減となった。ガラスのピラミッドの貸室および野外ステージレンタルは、イベントは秋ごろまでほぼ中止となったが、イベントの代替としての撮影利用がさかんで、前年比83%と最も下げ幅が少なかった。これらの結果、利用料金全体では前年比61%となった。</p>	<p>▼施設点検の強化や計画的な予防保全により、ライフサイクルコストの縮減とともに公園施設の長寿命化を図る。</p>
---	--

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>全体的に適切な管理運営がされています。世界からの来客が見込まれる施設であることを念頭に、水準の高いサービスの提供を追及していただき、来園者を満足させられるように、引き続き努めてください。</p>	<p>施設の老朽化が進んでいるため、点検等の際には、より一層注視するようにお願いします。</p>